

2009年3月16日、周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会の報告書が、岡井崇座長より舩添要一厚生労働大臣に渡されました。

この報告書において答申された具体的方策のうち、新生児医療に関わる部分について藤村正哲監事が中心となって作成した要望書が、名取理事長、岡井崇副理事長、藤村正哲監事の3名より舩添要一厚生労働大臣に渡されました。

以下に要望書を掲載します。

平成21年 3月16日

厚生労働大臣

舩添 要一 殿

有限中間責任法人
日本周産期・新生児医学会

理事長 名取 道也

「新生児集中治療病床の運用を確保するために不可欠の対策」の
早期実施に関する要望書

昨年来「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」を開催され、懸案の諸課題を検討いただきましたことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

周産期医療提供体制の改善は焦眉の課題であります。舩添大臣におかれましては、同懇談会報告書の内容につきまして、その実現を図るための具体的方策を一刻も早くお取りいただきますよう、お願い申し上げます。

下記は、同懇談会報告書の趣旨を踏まえて「新生児集中治療病床の運用を確保するために不可欠の対策」を本学会としてとりまとめたものであり、その速やかな実施に政策上の格段のご配慮を要望いたします。

【 記 】

「新生児集中治療病床の運用を確保するために不可欠の対策」

- A. 診療報酬改定でNICU医療の改善が見込まれる事項
 - 1) NICUに対して
 - 2) 一般小児科病棟と重症心身障害児施設に対して
- B. NICUの増床補助、搬送コーディネータ補助
- C. NICU長期入院対策
- D. 新生児集中治療の位置づけを明確にする
- E. 新生児科医へのインセンティブ